

売れる米づくり技術情報 (No. 8) ~なんかん米 光る粒張り 粒ぞろい

品質向上対策3本柱！ ①適正籾数確保 (穂肥が施用できるイネづくり) ②後期栄養・水の確保 (粒張りの良い米づくり) ③土づくり (良い根づくり)

平成23年8月12日
J A に い が た 南 蒲

土壌水分の維持と適期収穫・調製で 高品質米に仕上げましょう！

- 用水の確保と効率的な利用に努め、できる限り飽水管理を継続しましょう。
- 早刈り・刈り遅れにならないよう圃場全体の様子を見てから収穫しましょう。

予想される向こう今後3か月の天候【新潟地方気象台7月25日発表】

☆8月～10月の気温は平年並から高くなる見込み。8月の降水量は平年並からやや多く、9月は平年並から少なくなる見込み。
今後の気象情報にご注意下さい。

1. 今後の水管理

①稲体維持と登熟向上のため、出穂25日後までは、できる限り飽水管理を

- 土壌が湿った状態を保つことで、根が常に吸水可能な状態になり、地力窒素の発現も促す。
- 地域の用水計画に注意して効率的な水利用に努める。

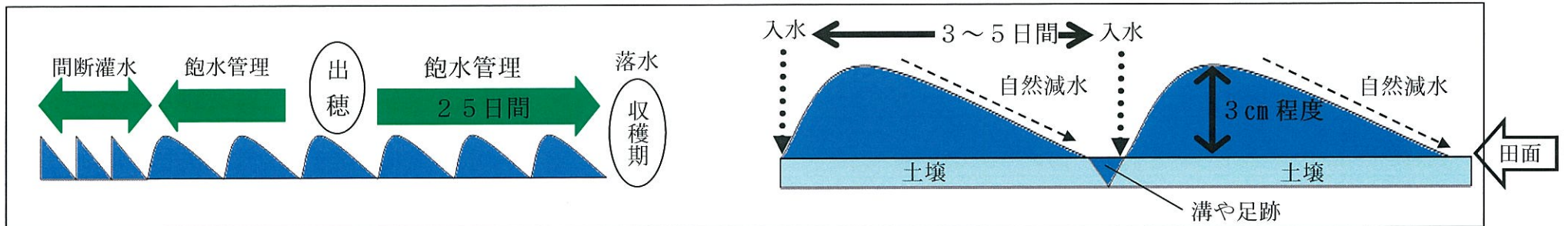
②高温が予想される場合は速やかに灌水

- 強風やフェーン現象などの一時的な異常高温が予想される場合は、あらかじめ十分に灌水し、急激な蒸散による光合成能力の低下や白穂の発生を予防する。

③完全落水は出穂後25日以降

- 玄米の登熟は出穂後25日頃まで続いているため、完全落水は出穂後25日以降とする。
- 残暑が厳しい場合は、それ以降も可能な限り灌水する。

☆飽水管理（溝や足跡の水が無くなる前に灌水する水管理を繰り返す）イメージ



2. 各品種の収穫期予想 (8月9日現在 稚苗5月10日植えて予想 三条アメダスデータより算出)

品種名	出穂期(※1)	落水期の目安	収穫の目安(※2)	積算温度(※3)
五百万石	7月21日	8月15日	8月26日～27日	975℃
わたぼうし	7月24日	8月18日	8月29日～30日	975℃
ゆきん子舞	7月23日	8月17日	8月28日～29日	975℃
こしいぶき	7月25日～27日	8月19日～21日	8月31日～9月1日	975℃
こがねもち	7月30日	8月24日	9月6日	1000℃
移植コシヒカリ	8月3日～5日	8月28日～30日	9月10日～13日	1000℃
直播コシヒカリ	8月12日	9月6日	9月22日	1000℃

※1:本年の出穂期は圃場によりバラツキが大きいため、必ず圃場ごとの出穂期を確認する。

※2:8月10日以降の実際の平均気温で収穫期の目安は前後する可能性がある。

※3:登熟後半が高温条件となり籾水分の低下が早く、立毛割れの発生が懸念される場合は収穫開始を目安より50℃程度(2日程度)早める。

裏面に続く

3. 収穫時期判断の目安 ～圃場全体を見て、黄化率の割合が85～90%程度になったら収穫！～

刈り取り適期7～10日前
(籾黄化率50～70%)

刈り取り適期
(籾黄化率85～90%)

①出穂後積算温度から
収穫時期を推定

↓

②間直になったら、
黄化率を確認

**最低でも10本の穂を見て、
8割の穂が黄化率85%以上
になったら刈り取り適期です。**

図中の点線内(上・中位1次枝梗)が黄化したときが刈り取り適期7～10日前

図中の点線内(上位3～4本目の1次枝梗に着生する2次枝梗籾)が黄化したときが刈り取り適期

4. 乾燥調製 ～ゆっくり乾燥で胴割れ粒を防止し、適正流量で未熟米除去～

①張り込み時の籾水分に合わせた乾燥温度で品質低下防止

- 籾すりは籾の温度が常温になってから行い、肌ずれを起こさないようゴムロール間隔を調整する。
- 選別作業は、未熟粒やくず米を完全に除去するため、適正な籾の流量に調整する。

生籾水分	乾燥温度	仕上げ水分
28%以上	40℃以下	主食用米・加工用米 15%以下 備蓄米・飼料用米 14.5%以下 ☆水分測定値が実際より高く出ることがあるため、乾燥機から取り出した後、数分間冷やし、青米やくず米を取り除いてから測定する。
24%以下	50℃以下	
18%以下	昼間通風循環 夜間乾燥 (温度低め)	

②籾すり調製等の徹底

- 籾混入のない整粒歩合の高い一等米に仕上げるため適正流量で調製する。
- コンタミ防止のためコンバイン・乾燥機・調製機の事前清掃、収穫品種切り替え時の掃除はもちろん、異物が混入しないよう注意。

新潟県からのお知らせ

新潟県では23年産米を対象に放射性物質を検査します。検査結果が確認できるまでの間、新米の出荷、販売は自粛することになりましたので、生産者の皆様方も留意願います。

米出荷・検査に支障をきたさないよう早生種で分析検査を行う準備が進められていますので、検査結果発表にご注意願います。

～この度の水害で農作物被害に遭われた皆様へ～

今般の豪雨水害で被害に遭われた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

今後の“戸別所得補償交付金の交付”“加工用米・備蓄米の数量調整(災害にともなう作況調整)”“米粉用米・飼料用米の減収証明”に際し、下記の書類等が必要となる可能性ありますので、記録や保管をお願いします。

- ① 被災圃場の写真や画像データ
- ② 水害発生以前において、通常の肥培管理等が行われていたことが分かるもの【栽培履歴や作業日報】
- ③ 農業共済組合(NOSAI)から発行される減収量が確認できる書類

お問い合わせはこちらまで

北宮農センター米穀課 電話：0256-39-7630 南宮農センター米穀課 電話：0258-61-2903